

町長から行政報告をします

※一部抜粋

浪江町議会議員 一般選挙

今回の選挙では、期日前投票所を二本松、福島、郡山、いわき、南相馬に合わせて6カ所設置し、当日投票所は昨年12月に執行された衆院選に比べ2倍の8カ所に設置しました。また、選挙のお知らせを全有権者に配布し、投票所の場所や受付時間の周知を図るとともに、20、21日は仮設住宅から投票所までを結ぶバスを運行させるなどして、選挙人の投票機会の確保と投票率の向上に努めました。

投票率は53・8%、前回の投票率78・2%に比べ24・4ポイント下回りました。

今回の選挙では、期日前投票者数および不在者投票者数が全体の6割を占めており、事前の情報提供が、今後ますます重要になるものと思います。

浪江町復興再生 事務所の新設置

4月1日からの区域再編に対応して、南相馬市に「浪江町復興再生事務所」を設置しました。

同事務所は、町内の防犯・防災体制の強化と、復旧・復興事業を本格化するため設置するもので、町復興の拠点として位置

避難指示区域の再編



政府原子力災害対策本部長の指示により、平成25年4月1日午前0時をもって、町内が帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域の3区域に再編されました。今回の区域再編は、除染や道路・上下水道などインフラ復旧を加速させるため立入りが容易な区域を設定するもので、引き続き避難指示は継続されます。

再編に伴って、帰還困難区域の109カ所にバリケードを設置し出入りを制限するとともに、他の区域についてもバリケードを40カ所設置し防犯対策を講じました。

また、再編に先立ち3月31日、午後11時20分から、町、県警本部、双葉地方広域市町村圏組合消防本部など関係機関が一

浪江町復興計画【第一次】の進行管理

町では、昨年10月に策定した浪江町復興計画【第一次】に基づき復興施策を取り組んでいますが、計画通りに進んでいる施策、また新たな課題によりなかなか進まない施策など計画策定から8カ月が経ち、取り組みの成果や課題が明らかになってきました。

これまでも庁内での計画の進捗確認を行ってきましたが、町民の皆さんに復興の進捗を共有いただくため、復興計画にも掲げた「町民との協働による計画の進行管理」を実現し、「復興の見える化」を図るため、現在、7月頃を目途に町民協働の復興計画進行管理を始めるため準備をしています。

住民意向調査結果



1月には、15歳以上の浪江町民を対象とした3回目となる町民アンケートを実施しました。今回のアンケートの目的は町外コミュニティや今後の復興公営住宅などの整備、帰町できる環境の整備のための諸施策の適切な実施に向けた取り組みを、さらに具体化するための基礎資料としており、復興庁、福島県、浪江町3者共同のアンケートとなっています。

アンケートの結果は、回収率61・7%であり、前回、前々回とほぼ同率の回収率となりました。

将来、避難指示が解除された際の浪江町への帰還意向については、「地区に関わらず、解除後すぐに帰りたい」が2・3%、「地区に関わらず、条件が整えば帰りたい」が4・2%、「自宅に帰るのであれば、解除後すぐに帰りたい」が2・6%、「自宅に帰るのであれば、条件が整いさえすれば帰りたい」が13・2%など、「帰還意向」のある方は2割を上回っています。また、「しばらくは2地域居住（浪江町とその他の地域との行き来）を考えている」という方も16・9%おり、帰還に後者と合わせてみると、町民の4割近い方が、将来の避難指示解除後に浪江町の帰還を模索しているとの結果となりました。また、「浪江町には帰らないと決めている」方が27・6%、「まだ判断がつかない」方が29・4%となっており、前回のアンケートとほぼ同程度の結果となっています。

また、町外コミュニティへの居住意向者もしくは現時点では居住を判断できない方が、居住してもよいと考える自治体としては、「いわき市」が50・7%で最も高く、次いで「南相馬市」が43・1%、となっています。中通りについては、「福島市」が

18・5%、「郡山市」が16・0%、「二本松市」が15・4%となっています。

復興庁では、5月の連休明けに意向調査の結果として、復興公営住宅の要望数を公表しました。こちらは、同じ意向調査の結果を使用していますが、復興公営住宅の必要最小限度をつかむためのもので、かなり絞った数字となっております。町の数字とはかい離しています。どちらも間違いではないと思いますが、町としては、最大限の要望を出している状況です。

今後は、7月にも予定される次の意向調査をもとに、受け入れ市町村との詳細な協議を進めてまいります。

町外コミュニティ



浪江町への帰還が当面できないことから、その間の生活拠点として復興公営住宅を中心に安心して生活することができ町外コミュニティの整備を急いで

堂に集まり、合同パトロールの出動式を行った後、午前0時、南相馬市境の検問撤去に併せて、一斉に町内の合同パトロールを行いました。

福島原子力災害 避難区域等帰還・再生加速事業

4月1日には、区域再編が行われ、避難指示解除準備区域、居住制限区域に関しては日中のみではありますが立ち入り規制が緩和され多くの町民が自宅の清掃や墓参りのため帰町しています。

町では、町民の帰町のために必要な事項、また立ち入りが緩和されたことによる懸念される事項を庁内検討会において整理し、「福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業」によりそれら懸念される事項の対応を行ってまいります。

立ち入り規制が緩和されたことにより、不審者の侵入や不審火の心配など防犯・防災に対するの備えも必要となっています。

要望活動

3月24日の安倍晋三内閣総理大臣の浪江町訪問の際に、総理大臣・復興大臣宛てに「浪江町

バリケードの設置

町ではすべての市町村境にバリケードを設置し、浪江町内に立ち入る際には特定のゲートを通過してもらい、そこで入町のチェックを行うことで防犯対策を行ってまいります。また、民間警備会社による町内の巡回パトロールで入町後の防犯対策も実施しており、より一層の防犯対策に努めてまいります。

ガラスパッチの配布

町民の方々がバラバラに避難していることから、帰町の際には国号114号やいわき市方面から国道6号も利用できるようになりましたが、帰還困難区域など放射線量の高い地域を通過することで健康面の安心確保から、全町民を対象にガラスパッチの配布も実施しました。

さらには、町内インフラ整備はまだまだ復旧していないことから、多くの町民の方が帰町した際の仮設トイレや休憩所、体調を崩した際の医師の配置などを行ってまいります。

健康管理・絆の維持・インフラ復旧事業

町民の健康管理のための、「内部被ばく検査」や「初期被ばく検査」、避難先での絆の維持のための、「交流会」や「スポーツ大会・芸能祭」の開催、さらには、町内のインフラ復旧や荒廃抑制のため、「各種施設の調査点検事業」や「草刈り事業」なども

帰還・再生加速事業により実施します。

この制度は、政権交代により現政権が原発被災地支援のために国として何ができるかを探っていた時期に、浪江町として、区域再編に係る課題を政策調整会議幹事会で整理をし、各省庁の既存の補助事業でどれだけカバーできるかを各省庁担当者に来庁願いの協議をし、そこでカバーできない事業について制度設計を要望した結果できた制度でもあります。まさに、浪江町の区域再編に向けた事業メニューといっても過言ではありません。

また、避難指示解除準備区域のみの適用となっていた制度を居住制限区域まで適用するよう変更を請を図り、年度を挟むために手続きが煩雑になることの解消等、制度の運用面でも国との交渉をしてまいりました。その成果もあり、短期間にも関わらず4月1日の区域再編にはどうにか間に合った状況です。

今年度に入り、同じような流れが進むものと期待をしていましたが、5月中旬からの復興総局への権限移譲にもかかわらず、財政当局の壁は相変わらず高く厚く、現実には一向に加速化しない現状もできています。今後更なる国との交渉、要望を強めていく所存です。

広報戦略

浪江町内への帰還が当面果たせない現状下にあつては、町からの情報発信は、これまで以上に住民が求めるものであり、その方策についても検討が必要になつてきています。

震災当初、町では、いち早く住民への情報提供のツールとして、ソフトバンク社の提供のもとフォトビジョンの配布を行うとともに、町広報紙や、ホームページ、メルマガなども活用して情報提供に努めている現状です。

今後は、情報ツールはもちろん、情報の質を上げることが肝要と考え、町民の方に情報をスムーズに、タイムリーにあたかも政策決定にいたる審議経過の開示等に努めてまいります。

ライブカメラ設置

双葉地方広域圏組合が事業主となつて郡内8町村に約140台、うち浪江町分として31台ライブカメラが設置されます。配信する映像はパソコンやスマートフォンで見ることができ、二本松事務所といわき出張所にはタッチパネル操作ができる閲覧用のモニターが設置されます。カメラは学校、自然、市街地などの眺めの良い場所に設

津波被災ガレキ処理

国では、ガレキ処理を浪江町内で処理することを予定しています。

早期のガレキ処理実施に向け、国と町で処理施設設置予定の対象となる行政区長に相談をしながら、関係者へ丁寧の説明をし、浪江町内でのガレキ処理に対し、理解と協力をお願いしているところです。

請戸地区墓地移転

津波被災墓地所有の方々が一日も早く、納骨や墓参りが出来るよう、県の各関係機関と協議をし、早期に実現するよう墓地の移転業務を進めています。

放射線に関する健康診査の実施状況



●内部被ばく検査結果

ホールボディカウンタによる内部被ばく検査は、4月末現在、受診者14,012名、67.

置されます。場所に依りて定点、自動旋回の映像が配信されます。映像は広域圏が運営するホームページで見ることができ

ます。ホームページを見ることができない方へはフォトビジョンを利用して四季折々の風景を配信するなど、総合的にふるさとの今を伝え町民の絆の維持に努めていきます。

浪江町ADR集団申立て

東京電力による精神的苦痛に対する慰謝料、1人月額10万円の見直しを求めため、原子力損害賠償紛争解決センターへ和解仲介の申立てを行うこととしました。

4月18日、19日に申込書・委任状を10、109世帯に発送し、5月7日受付分で申込みの一次締め切りとし、5月29日に原子力損害賠償紛争解決センターに申立てを行いました。

第1回の申立てで人数11、602名、世帯数は4、885世帯です。なお、申立ての趣旨は、第1に、東京電力は福島第一原発事故により、浪江町全域に高濃度の放射性物質を放出させ、町民の生活のみならず、町全体を崩壊させたことに対する法的責任を認め、町民に謝罪すること。

ばく線量をはじめ、癌発症と低線量被ばくとの因果関係について、詳細な検証を求めていきます。

いずれにしても、各種検査について、検査機会の拡充に努めてまいりますので、未受診者もとより、町民の皆さんには、今後とも継続して受診されま

浪江町役場本庁舎内へ設置した応急仮設診療所



4月1日の警戒区域の再編により、町内への立入りが容易となり、それに伴い町内へ立入る方が増加しています。

しかし、町内には医療機関がなく、急なケガや病気の対応が課題となっていました。そのため、緊急的・応急的な対応として、浪江町役場本庁舎内へ医師及び看護師を駐在させ、急なケガなどの応急処置を行うこととしました。現在のところ、5月9日から、毎週木曜日に仮設

第2に、東京電力は前項の責任に基づき、町全域を平成23年3月11日以前の放射線量のレベルまで速やかに除染すること。

第3に、第2項の除染を達成するまでの間、その精神的損害の賠償として、現在の一人月額10万円の支払いに加え、一人月額25万円を支払えというもの

浪江町内での事業再開



区域内での事業再開は、国よりガイドラインが示されているところ

町としては、事業再開を希望される事業者の方の生活再建を最優先と考えており、町と事前協議を行っていただき、再開が可能であれば事業再開準備届を提出いただいたうえで、準備が整った際は、事業再開申請を提出いただくこととなります。

6月10日現在で、町と事業再開に向けた事前協議を行った事業者は、ガソリンスタンドや製造業など8事業者であり、そのうち5事業者より事業再開準備届の提出をいただいています。

災害弔慰金

津島診療所の医師が診療にあつては、3月11日の津波および地震により直接死亡された方が184名であり、うち支給対象者が171名となっています。

5月末現在、申出受理件数が170件、支払件数は同じく170件です。現在申出待ちが1件ありますが、申出書等関係書類が提出されましたら、審査のうえ速やかに振込してまいります。また、災害関連死に関する弔慰金については、現在、双葉地方災害弔慰金審査委員会において、関連死の可否について審査をお願いしているところ

であり、5月末現在、申出受理件数が333件、うち審査件数が286件、うち認定件数が273件、支払件数が268件です。

応急仮設住宅

5月末日現在、建設戸数2、893戸に対して、入居戸数が2、286戸、入居人数は4、469人、入居率は79.0%と

浪江町内の除染の進捗状況

平成24年11月21日に国より、特別地域内除染計画を公表しました。それ以後、津波被災エリアを除く常磐自動車道から東側の事前調査を終えましたので、本格除染に早急に着手できるよう、本年1月より国と町で順次、関係行政区長に仮置き場の確保へ向け相談をしながら進めています。対象となる住民へも丁寧な説明をし、仮置き場の確保や除染作業へのご理解、ご協力をお願いしているところ

一時帰宅時の片づけ可燃ごみ回収

避難区域再編に伴い、帰還困難区域を除く浪江町内を対象に、片づけで発生した可燃ごみをごみ集積所から、国の委託業者が回収を4月23日から実施しています。

また、一般家庭の敷地内等への不法投棄の苦情相談に対しても、週1回の定期巡回等により迅速に対応しています。

また、県内の特例借上げ住宅の状況は、会津地方が157戸401人、中通りが2、345戸5、315人、浜通り1、513戸2、951人、合計4、015戸8、667人となっています。

今年度から借上げ住宅の住替えの条件が厳しくなり、災害救助法に該当しない住替えは東京電力への賠償になるにもかかわらず、東京電力が明確な基準を示していないので対応に苦慮しており、今後、関連各課と早急に対応を進める必要があります。

なお、借上げ住宅制度の改善、住替えの基準の緩和について、復興推進課を通して自民党県連ふくしま復興本部あてに要望書を提出し、県にも同様に要望を継続しています。

また、来年の3月には、借上げ住宅の契約更新業務を控えており、今でも大手仲介業者の中には今後、借上げ住宅には協力しないと明言するところもあり、多くの入居者が契約更新をされず退去を迫られる事態が予想されるので、併せてこの件についても、国・県と対応について協議を進めてまいります。

町民交流事業

県内外の民間借上住宅などで生活する町民は交流する機会が少なく、悩みや不安を抱えての生活を送っている方も多くいます。これらの方々の悩みや不安を少しでも解消するとともに絆をつないでいくため、顔合わせの場として交流会の開催を進めています。

●県内の交流会

6月21日にいわき市の総合保健福祉センターを皮切りに7月8日に郡山市、18日に会津若松市と県内を6地方（県北・県中・県南・会津・いわき・南相馬）にエリアを分け交流会を行う予定です。

●県外の交流会

夏に首都圏での交流会さらに、今後は昨年度まで町主催の交流会を出来なかつた県での交流会を計画しています。

●復興支援員の配置

今までの千葉県、山形県だけでなく6月1日から避難者の多い埼玉県、関西圏に避難されている方への支援として京都府にそれぞれ配置しました。今後は、新潟県での配置も予定しています。

●借上・仮設住宅の自治会状況

借上住宅に住んでいる避難町民間のコミュニティである自治会も3月末に郡山コスモス会、

4月に二本松コスモス会、須賀川コスモス会と続々と立ち上がっており、現在15自治会が活動しています。

また、仮設住宅での自治会は、現在29の自治会が組織され、仮設・借上住宅併せて44の自治会が立ち上がっているところです。

今年度の交流事業は、各自治会と協力しながら活動展開を図ってまいります。



避難指示区域への立ち入り

5月末日現在の通行証等の発行件数は、浪江町通行証8、061件、車や同乗者の変更582件、浪江町臨時通行証1、491件となっています。また、5月23日から26日まで

のバス立入りは、102世帯146名から申込みがあり、実績は90世帯126名の立入りとなっています。

なお、自動更新の浪江町通行証（3カ月有効）7月1日から9月30日分は、6月17日から発送を予定しています。

さらに、公益立入りは、4月704件、5月436件の実績となっています。

教育行政



●卒業・入学の状況および卒業生の進路状況

小・中学校の卒業および入学の状況、並びに児童生徒数の状況は、3月13日に浪江中学校、3月22日に浪江小学校の卒業式が行われました。被災前の在籍数に基づく、平成24年度の浪江町全体の卒業生は、浪江中学校が116名、浪江東中学校52名、津島中学校が12名、合計180名です。卒業生の進路状況は、県内の公立高校進学者数が103名、私立高校等進学者数が18名、合計121名で、県外の高校進学者は、公立・私立合わせて59名、進学率は100

パーセントとなっています。県内の主な進学校は、磐城高校、福島西高校、安積黎明高校、双葉高校などでした。

4月8日には、浪江小学校と浪江中学校の入学式が行われました。平成25年5月22日現在の浪江町全体の小・中学生の状況ですが、小学校児童数は1、028名、中学校生徒数は596名で、全体で1、624名となり、そのうち県内で区域外就学している生徒数は951名、県外で就学している生徒数は673名です。このように、小・中学生は全国699校に区域外就学しているのが現状です。なお、二本松市内で再開した、現在の浪江小学校児童数は17名、浪江中学校生徒数は43名です。

●心のケア相談員の配置状況

長期にわたる避難生活のため、心身の疲れや悩みが募り、カウンセリングを必要とするケースが出ています。子どもたちや家族の心のケア相談業務を行うため、2名のスクール・カウンセラーを、浪江小・中学校に配置し、今年度より勤務日数を増やしています。また、教育分野に関する知識に加え、社会福祉などの専門的知識や技術を有するスクール・ソーシャルワーカー1名を配置し、相談業務に当たっています。

●卒業の集い

3月23日、再開した浪江中学

校で、全国に避難した中学3年生の卒業を祝う「卒業の集い」を開催したところ、県内外から生徒と保護者合わせて157名の参加がありました。レクリエーションや食事を通じて浪江町の仲間や教職員との懇談を楽しみ、再会を喜び合いました。

●ランドセル等の持ち出し

4月1日からの区域再編に伴い、浪江町への立入が容易になったことにより、これまで先延ばしになっていました、子どもたちのランドセルや学用品などの持ち出しが、5月12日に大堀小学校、5月26日に浪江小学校で行われました。6月と7月には、第2回と第3回を実施することにしています。

●預かり保育

近隣市町村との協定により、浪江町内への一時帰宅の際の預かり保育施設として、南相馬市内といわき市内に各1カ所、郡山市内では2カ所の施設が利用できるようになりました。

●町長杯パークゴルフ大会

5月26日、二本松市日山パークゴルフ場で、町長杯パークゴルフ大会を開催したところ町民97名が参加され盛大に行われました。パークゴルフを通して、健康の増進と元気を取り戻していただくのが目的ですが、避難生活で疲れた体をリフレッシュしながら、日頃のストレス解消をしていただきました。